

平成 2 5 年 度

米 子 市 非 常 勤 職 員 採 用 試 験

受 験 案 内

(保 育 料 納 付 指 導 員)

平成 2 5 年 4 月 2 5 日

米 子 市

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
5 月 2 5 日 (土) 受付時間 9:10~9:30	米 子 市 役 所 会 議 室 米 子 市 加 茂 町 1 丁 目 1 番 地 ※詳しくは、応募者に別途お知らせします。

【受付期間】

5 月 7 日 (火) ~ 5 月 1 5 日 (水)

- 受付時間 8 時 3 0 分 ~ 1 7 時 1 5 分 (日曜日及び土曜日を除く。)
- 郵送による申込みは、5 月 1 5 日までの消印のあるものに限り受け付けます。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育料納付指導員	1人	保育料滞納者との納付相談、納付指導をはじめとする保育料徴収に関する事務に従事します。

【受験資格】

- 地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験することができません。
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
作文試験	文章の表現能力についての筆記試験を行います。[解答時間……1時間]
面接試験	人柄及び保育料徴収業務に関する適性等についての面接を行います。

【合格者の発表】

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	5月下旬	合格通知書を郵送し、お知らせします。

【合格者の採用及び勤務条件】

採用	平成25年7月1日の予定
報酬	報酬は、月額123,300円ですが、このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬がそれぞれの条件により支給されます。 なお、採用時までに報酬改定があった場合は、それによります。
勤務	勤務時間は、1か月あたり17日、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分が割り振られますが、時間外勤務をする場合があります。また、日曜日及び土曜日並びに休日（国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。）に勤務する場合があります。

雇 用	<p>雇用期間は、1年以内の期間です。採用時に65歳以上の場合は、採用日の属する年度の末日までを雇用期間とします。</p> <p>雇用期間を更新する場合は、勤続10年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。ただし、雇用期間中に65歳に達する場合は、雇用期間は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。</p>
そ の 他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

提 出 書 類	申込書 1部 …… 別紙、受験申込書に必要事項を記入し、提出してください。
申 込 先	<p>米子市福祉保健部こども未来課 (本庁舎 1階) 〒683-8686 米子市加茂町一丁目 1番地 電話 (0859) 23-5177</p> <p>《郵送で申し込む場合》</p> <p>※ 封筒の表に朱書きで「受験申込」と書いてください。 受験票返送用として、返信用封筒(受取人の宛先(郵便番号・住所)、氏名を記入し、80円切手を貼ったもの)を同封してください。</p>
受 験 票 の 交 付	<p>申込者には、申込み時に受験票を交付します。</p> <p>郵送による申込者には受験票を郵送しますが、5月20日までに到着しないときは、米子市福祉保健部こども未来課 [電話(0859)23-5177]に問い合わせてください。</p>

【その他】

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市福祉保健部こども未来課にお尋ねください。